

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-2-3	事務事業名 老人福祉センター運営費	所管部課 福祉部高齢者支援課
----------------	----------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上に寄与し、高齢者が健康で明るい生活を営めるようにする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 健康増進及び教養の向上のための各種教養講座の開催、また、自主的なサークル活動の育成を実施している。 （予算事業名 03.01.06.02老人福祉センター運営費） （予算事業名 03.01.03.22高齢者生きがい推進事業費（高齢者生きがい推進事業管理委託料））		
事業開始時期	合併前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		15,049	12,329	11,251	20,400
財源内訳	国庫支出金・都支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他 ( )	0	0	0	0
	一般財源	15,049	12,329	11,251	20,400
所要人員(B)	人	0.58	0.58	0.58	0.58
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,736	4,465	4,603	4,762
臨時職員賃金等(C')	千円	10,139	9,916	10,005	5,880
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	29,924	26,710	25,859	31,042
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 教養講座開催日数 )	千円	78	65	64	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 教養講座開催日数	実績値 日	384	410	406	
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 老人福祉センターが行う事業の実施日数とする。					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一次 受講者延べ人数	目標値				
	実績値 人	8,981	9,709	9,388	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 各種講座の受講者延べ人数とする。人数の増減は、事業に取り上げる講座の内容により参加者の変動が生じる。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	高齢者保健福祉計画の策定に先立ち行ったアンケート調査の中で、「生きがい」に関し尋ねたところ、福祉会館等の充実及び生きがい活動の充実に関し高齢者からの期待が大きい。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	福祉会館に含まれるため、福祉会館に準じる。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	福祉会館、老人憩いの家

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	<p>老人福祉センター(福祉会館)は、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが目的となっている。今後も高齢者人口が増加の一途のため、利用者も増えるものと思われる。事業の継続は必要であるが、運営主体については、社会福祉法人等でも可能である。</p> <p>受益者負担については、施設の利用は原則無料となっているが、平成25年4月より市が提供していた茶菓と浴室用石鹸の配置を廃止した。</p> <p>老人福祉センター事業として行っている各種講座の内容により、受講者の片寄りや男性の応募が少ないことなど、講座内容等の見直し・改善を行う必要がある。</p>
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	<p>老人福祉センターの事業目的や求められる施設機能については、基本的に福祉会館と同様であるものの、合併前からの旧市の制度が一部に残ったまま現在に至っているものと認識している。既に合併後13年が経過し、様々な分野において1市2制度が解消されている状況を踏まえると、両施設についても、名称その他の統一化を図るべきと考える。特に、委託を含めた人員体制や、老人福祉センターにおいてのみ運行されている送迎バスについては、サービス水準の均衡を図るためにも早急に見直しを行うべきである。</p> <p>また、福祉会館と同様、今後は地域における介護予防推進の拠点としての役割を担うことが期待されるが、厳しい財政状況の中でサービス需要の増加に対応していくために、真に必要な機能及び設備のあり方の再検証や運営手法の見直しによる効率化の検討、一定の受益者負担の導入による財源の捻出などに積極的に努められたい。</p>
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	<p>老人福祉センターについては、事業目的や求められる施設機能は福祉会館と同様であるものの、旧市の制度が一部残ったままとなっている。そのうち、委託を含めた人員体制や、無料送迎バスについては、サービス水準の均衡の観点や、受益者負担の観点からは課題が見受けられる。</p> <p>二次評価にもあるように、高齢者人口の増加の中で、地域包括ケアシステムにおける介護予防の拠点として期待されるなか、厳しい財政状況を踏まえれば、更なる効果的な運営や事業の見直しが求められる。事業目的や施設機能が類似する、福祉会館、老人憩いの家とあわせ、指定管理者等民間活力の導入も視野に入れ、効率的で効果的な運営方法についての検討も必要である。</p> <p>これらを踏まえ、老人福祉センターの運営について、より効果的な事業となるよう抜本的な見直しを図られたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>施設の運営形態の見直しを検討する。</p> <p>平成27年度:地域包括ケアシステムの拠点として、新町福祉会館に機能訓練室を整備し、トレーニングマシンを導入する。また、運営体制の見直しについての方法等を具体的に検討する。</p> <p>平成28年度:運営体制の見直しについての検討結果を踏まえた準備行為を進める。</p> <p>平成29年度:新たな運営体制を実施する。</p>
---------------	---